

ちば興銀UCカード会員規約改定のお知らせ

2025年9月11日付で、ちば興銀UCカード会員規約を改定いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

【下線部は改定部分を示します。】

■ちば興銀UCカード会員規約

改定前	改定後
《一般条項》	
第10条（退会及びカードの利用停止と返却） 1.（略） 2.（略） (イ)～(フ)（略） <u><追加></u> (リ)（略） (ヌ)（略） (ル)（略） (ヲ)（略） (ワ)（略） (カ)（略） (コ)（略） 3.（略）	第10条（退会及びカードの利用停止と返却） 1.（略） 2.（略） (イ)～(フ)（略） <u>(リ) 第16条第5項に記載する行為を行った場合。</u> (ヌ)（略） (ル)（略） (ヲ)（略） (ワ)（略） (カ)（略） (コ)（略） (ク)（略） 3.（略）
第16条（その他承諾事項） 1.～4.（略） <u><追加></u>	第16条（その他承諾事項） 1.～4.（略） <u>5. 会員は、自らまたは第三者を利用して、当社または当社委託先の役職員・従業者等（派遣社員を含み、以下「従業者等」といいます。）に対し、次の各号に掲げる行為その他従業者等の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。</u> <u>(イ) 暴力、威嚇、脅迫、強要等</u> <u>(ロ) 暴言、性的な言動、誹謗中傷その他人格を攻撃する言動</u> <u>(ハ) 人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動</u> <u>(ニ) 長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ</u> <u>(ホ) 金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らし</u>

<p>第19条（規約の改定並びに承認）</p> <p>1.（略）</p> <p>2.当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページ（https://www.cuccard.co.jp/）において告知する方法又は本人会員に通知する方法その他当社所定の方法により本人会員にその内容を周知した上で、本規約を変更することができるものとします。この場合には、本人会員は、当該周知の後に会員が本規約に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本規約が変更されるものとします。</p>	<p style="text-align: center;"><u>て著しく不相当と当社が認めた要求等</u></p> <p>第19条（規約の改定並びに承認）</p> <p>1.（略）</p> <p>2.当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページ（https://www.cuccard.co.jp/）において告知する方法又は本人会員に通知する方法その他当社所定の方法により本人会員にその内容を周知した上で、本規約を変更することができるものとします。この場合には、本人会員は、当該周知の後に会員が本規約に係る取引を行うこと、<u>または、お知らせ後1ヶ月の経過をもって、</u>変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本規約が変更されるものとします。</p>
<p><ショッピングサービス>リボルビング払いのご案内</p>	
<p>1. 毎月の支払い元金（支払いコース）（略）</p> <p>2. お支払い例（定額1万円コース・実質年率 <u>15.00%</u> の場合）</p> <p>5月1日に80,000円をご利用の場合</p> <p>(1) 6月5日に支払う弁済金（5月10日締切）</p> <p>支払元金 10,000円</p> <p>手数料 0円（ご利用日から最初に到来する締切日までの期間は手数料計算の対象となりません）</p> <p>弁済金 10,000円</p> <p>(2) 7月5日に支払う弁済金（6月10日締切）</p> <p>支払元金 10,000円</p> <p>手数料 5月11日～6月5日分 + 6月6日～6月10日分</p> <p>$(80,000円 \times 26日 + 70,000円 \times 5日) \times 15.00\% \div 365日 = 998円$</p> <p>弁済金 10,000円 + <u>998円</u> = <u>10,998円</u></p> <p>(3) 8月5日に支払う弁済金（7月10日締切）</p> <p>支払元金 10,000円</p> <p>手数料 6月11日～7月5日分 + 7月6日～7月10日分</p> <p>$(70,000円 \times 25日 + 60,000円 \times 5日) \times 15.00\% \div 365日 = 842円$</p> <p>弁済金 10,000円 + <u>842円</u> = <u>10,842円</u></p> <p>※手数料計算期間が通常年とうるう年をまたぐ場合は、計算期間をそれぞれの年に分け、通常</p>	<p>1. 毎月の支払い元金（支払いコース）（略）</p> <p>2. お支払い例（定額1万円コース・実質年率 <u>18.00%</u> の場合）</p> <p>5月1日に80,000円をご利用の場合</p> <p>(1) 6月5日に支払う弁済金（5月10日締切）</p> <p>支払元金 10,000円</p> <p>手数料 0円（ご利用日から最初に到来する締切日までの期間は手数料計算の対象となりません）</p> <p>弁済金 10,000円</p> <p>(2) 7月5日に支払う弁済金（6月10日締切）</p> <p>支払元金 10,000円</p> <p>手数料 5月11日～6月5日分 + 6月6日～6月10日分</p> <p>$(80,000円 \times 26日 + 70,000円 \times 5日) \times 18.00\% \div 365日 = 1,198円$</p> <p>弁済金 10,000円 + <u>1,198円</u> = <u>11,198円</u></p> <p>(3) 8月5日に支払う弁済金（7月10日締切）</p> <p>支払元金 10,000円</p> <p>手数料 6月11日～7月5日分 + 7月6日～7月10日分</p> <p>$(70,000円 \times 25日 + 60,000円 \times 5日) \times 18.00\% \div 365日 = 1,010円$</p> <p>弁済金 10,000円 + <u>1,010円</u> = <u>11,010円</u></p> <p>※手数料計算期間が通常年とうるう年をまたぐ場合は、計算期間をそれぞれの年に分け、通常</p>

年は 365 日でうるう年は 366 日で計算します。
※残高スライドコースを選択しているときは、
各々の選択コースによる支払元金に読み替えて算定するものとします。

年は 365 日でうるう年は 366 日で計算します。
※残高スライドコースを選択しているときは、各々の
選択コースによる支払元金に読み替えて算定するものとします。